

【市外工事】 指名願提出書類のよくある不備

使用印鑑届に押印してある使用印鑑が「〇〇株式会社之印」等の会社印である。

⇒会社印は認めません。「代表者之印」等 人を表す記載がある印鑑にしてください。

本店以外の営業所等に委任する場合に、本店又は委任先の都道府県税納税証明書が添付されていない。

⇒本店と委任先の両方の都道府県税納税証明書が必要です。

〔 ※本店と委任先が同一都道府県の場合は、1枚あれば良い。 〕

都道府県税納税証明書に、「法人都道府県民税」と「法人事業税」のどちらか一方しか記載がない。

⇒「法人都道府県民税」と「法人事業税」の両方の記載が必要です。

〔 ※どちらか一方しか記載がない場合でも、「県税に未納がない。」等と未納がない旨が分かる記載があれば良い。 〕

本店以外の営業所等に委任する場合に、委任先が建設業の許可を取得して1年以上経過していない。

⇒委任先の営業所等も、令和5年3月31日までに建設業の許可を取得し、営業している必要があります。